

序 章

第2次みどりの風吹くまちビジョン策定にあたって

この章では、第2次ビジョン策定の経緯、目的・位置づけ、体系・計画期間を明らかにします。

1 第2次ビジョン策定の経緯

平成27年3月、区は、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、みどりの風吹くまちビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定しました。また、政策の実現に向けた具体的な仕組みや態勢を「区民の視点」から改めて見直し、平成28年10月に区政改革計画を公表しました。

これまで、ビジョンに基づき、練馬区ならではの取組を推進してきました。練馬こども園の創設、児童相談体制の充実、特別養護老人ホームの増設、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、重度障害者グループホーム、医療環境の整備、大江戸線の延伸・西武新宿線の連続立体交差化・都市計画道路第四次事業化計画など都市インフラの整備とまちづくり、都市農業の制度改革、商業のまちゼミ、特色ある公園の整備、練馬薪能をはじめとする文化・芸術・スポーツの振興など、広範な分野にわたって、着実に実績を積み重ねています。

平成30年6月には、区政を更に前に進めるため、「暮らし」「都市」「区民参加と協働」の3つの分野からなるランドデザイン構想を策定し、目指す将来像を区民の皆さまと共有しました。

2 第2次ビジョンの目的・位置づけ

社会のあり様が大きく変化するなか、練馬区は基礎的自治体としてどうあるべきか。これまでの取組の成果や将来予測を踏まえた今後の区政運営の方向性を明らかにし、練馬区ならではの住民自治のあり方を示す必要があります。

そこで、ランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた、区の新たな総合計画（地方版総合戦略^{※1}）として、第2次みどりの風吹くまちビジョン（以下「第2次ビジョン」という。）を策定します。

第2次ビジョンは、ビジョンで示した施策の方向性を継承しつつ、新たな課題の解決に向けた先駆的な取組を追加し、体系化するものです。また、区政改革計画を取り込み、施策の充実に係る取組を戦略計画に継承しました。改革の実行（区立施設や区組織のあり方、ICTの活用等）に係る取組は、引き続き個別計画等に基づき推進していきます。

※1 まち・ひと・しごと創生法第9条および第10条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」のこと。人口減少社会の克服および地方創生の実現に向けて、都道府県および区市町村に策定が求められている。

3 第2次ビジョンの体系・計画期間

第2次ビジョンは、グランドデザイン構想実現への道筋を示す基本計画と、具体的な実行計画であるアクションプランの二部構成とします。基本計画では、「3つの基本理念」と「6つの施策の柱」を提示します。アクションプランでは、「21の戦略計画」、「年度別取組計画」と「財政フレーム」を明らかにします。

計画期間は、基本計画が5年間（平成31～35年度）、アクションプランの「戦略計画」が5年間（平成31～35年度）とします。「年度別取組計画」は3年間（平成31～33年度）とし、33年度に後半の計画を策定します。

